

PCT

世界知的所有権機関
国際事務局



特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(51) 国際特許分類 ³ C09J 3/12, C08L 9/06	A1	(II) 国際公開番号 WO 85/00376
		(43) 国際公開日 1985年1月31日 (31. 01. 85)
<p>(21) 国際出願番号 PCT/JP84/00350 (22) 国際出願日 1984年7月9日 (09. 07. 84) (32) 優先日 特願昭58-128159 (31) 優先権主張番号 1983年7月13日 (13. 07. 83) (33) 優先権主張国 JP</p> <p>(71) 出願人 (米国を除くすべての指定国について) 荒川化学工業株式会社 (ARAKAWA KAGAKU KOGYO KABUSHIKI KAISHA) [JP/JP] 〒541 大阪府大阪市東区平野町1丁目21 Osaka, (JP)</p> <p>(72) 発明者; および (73) 発明者 / 出願人 (米国についてのみ) 土田誠一 (TSUCHIDA, Seiichi) [JP/JP] 〒590-01 大阪府堺市赤坂台1丁40番3号 Osaka, (JP) 児玉吉広 (KODAMA, Yoshihiro) [JP/JP] 〒658 兵庫県神戸市東灘区住吉宮町3丁目15-12 Hyogo, (JP) 原 宏有 (HARA, Hiroari) [JP/JP] 〒538 大阪府大阪市鶴見区諸口3丁目1-23 方玉寮 Osaka, (JP)</p> <p>(74) 代理人 弁理士 三枝英二, 外 (SAEGUSA, Eiji et al.) 〒541 大阪府大阪市東区平野町2丁目10番地 沢の鶴ビル Osaka, (JP)</p>		(81) 指定国 DE (欧洲特許), FR (欧洲特許), NL (欧洲特許), US 添付公開書類 国際調査報告書

(54) Title: PRESSURE-SENSITIVE ADHESIVE COMPOSITION

(54) 発明の名称 感圧性接着剤組成物

(57) Abstract

A pressure-sensitive adhesive composition containing a block rubber, a tackifying resin, and a plasticizer as major components, wherein the tackifying resin is partially fumarized and/or partially maleinized, disproportionated rosin ester.

(57) 要約

ブロックゴム、粘着付与樹脂及び可塑剤を主成分として含有する感圧性接着剤組成物において、該粘着付与樹脂が部分フマール化及び／又は部分マレイン化した不均化ロジンエステルであることを特徴とする感圧性接着剤組成物。

情報としての用途のみ

PCTに基づいて公開される国際出願のパンフレット第1頁にPCT加盟国を同定するために
使用されるコード

AT	オーストリア	LI	リヒテンシュタイン
AU	オーストラリア	LK	スリランカ
BE	ベルギー	LU	ルクセンブルグ
BR	ブラジル	MC	モナコ
CF	中央アフリカ共和国	MG	マダガスカル
CG	コンゴー	MR	モーリタニア
CH	スイス	MW	マラウイ
CM	カメルーン	NL	オランダ
DE	西ドイツ	NO	ノルウェー
DK	デンマーク	RO	ルーマニア
FI	フィンランド	SE	スウェーデン
FR	フランス	SN	セネガル
GA	ガボン	SU	ソビエト連邦
GB	イギリス	TD	チャード
HU	ハンガリー	TO	トーゴ
JP	日本	US	米国
KP	朝鮮民主主義人民共和国		

明細書

感圧性接着剤組成物

技術分野

本発明は新規な感圧性接着剤組成物に関する。更に
5 詳しくは、特定の安定化されたロジン系樹脂を粘着付
与樹脂として含有するホットメルト型もしくはハイソ
リッド溶剤型の感圧性接着剤組成物に関する。

背景技術

従来一般の感圧性接着剤としては、ゴム系の高分子
10 物質をベースポリマーとし、これに粘着付与樹脂及び
可塑剤を配合し、要すれば更に老化防止剤、酸化防止
剤、充填剤、着色剤などを適宜添加したものが知られ
ている。之等の感圧性接着剤は溶液、エマルジョンあ
るいは溶融状態でセロハン、紙、布、プラスチックフ
15 イルム、金属箔などの基材に塗布、乾燥され、粘着テ
ープ、粘着シートあるいは粘着ラベルとして使用され
ている。しかして上記溶剤型感圧性接着剤におけるゴ
ム系高分子物質としては、通常天然ゴム、スチレン-
ブタジエンゴム、アクリル系樹脂等が使用されてきた
20 が、近年環境保全、省資源、生産性向上等の見地から
上記ゴム系高分子物質を用いる溶剤型感圧性接着剤に



代り、いわゆるブロックゴムをベースポリマーとして用いたホットメルト型あるいはハイソリッド型（溶剤型であるが固型分含有率が大きなもの）の感圧性接着剤の利用が活発化している。かかるホットメルト型等の省資源型感圧性接着剤は一般に主成分とするブロックゴム、粘着付与樹脂及び可塑剤（主としてオイル）を100／70～150／20～30の重量割合で配合して構成されている。しかしながら、これは天然ゴム等をベースにした従来の溶剤型感圧性接着剤と比較して耐寒性（低温タック）、コンパウンドの作成、塗工時の作業性並びに経済性の点から未だ満足のゆくものではない。そのためこれらの問題点、とりわけ耐寒性に劣る欠点を解決するために可塑剤成分の增量添加が検討されている。即ち通常可塑剤成分はブロックゴムに対して上記の割合で配合されているが、これを約50～100重量%まで增量すれば、耐寒性は向上する。しかるに上記可塑剤成分の增量によれば、反面包装用テープにおいては接着性（段ボールシール性）が低下し、ラベル用途においては可塑剤がラベル表面に浸透して使用に耐え難いという新たな欠点が生じる。該欠点はいずれも可塑剤成分の移行が主原因と考えら



れる。そのため可塑剤の移行がなく上記欠点を解決し
うる新規な粘着付与樹脂の開発が斯界で切望されてい
る。

本発明者らも、ホットメルト型もしくはハイソリッ
ド型感圧性接着剤に見られる前記欠点を解消すること
を目的として、殊に該接着剤に利用されている粘着付
与樹脂につき検討を重ねた。ところで一般に感圧性接
着剤に使用される粘着性付与樹脂としては、①常態に
おける粘着三特性（タック、接着力及び凝集力）が良
好であること、②可塑剤の移行がないこと（包装用と
しては段ボールシール性が良好であること及びラベル
用としては基材への浸透がないこと）、③耐老化性、
熱安定性が良好であることを主要な要求性能として充
足することが要求される。しかるに従来使用されてき
た粘着付与樹脂としては、テルペン樹脂、脂肪族系石
油樹脂、水素添加石油樹脂、不均化ロジンエステル等
が挙げられるが、これらはいずれも、上記要求性能を
充分に具備したままで、前述した各種問題点、殊に耐
寒性を改良するには尚不充分であることが確認された。
即ち脂肪族系石油樹脂（通常その軟化点は100°C前
後である）について検討を行なつたところ、これを利



用した接着剤では可塑剤の移行があり、段ボールシール性が劣つたり、ラベルへの浸透が認められた。次いでテルペン樹脂（通常その軟化点は 115°C 前後である）、水素添加石油樹脂（軟化点約 125°C）及びフマール化ロジンエスチル（軟化点約 125°C）等の高軟化点タイプの樹脂につき性能評価を行なつた。その結果、テルペン樹脂は耐老化性、熱安定性及び段ボールシール性の点で不満足であり、水素添加石油樹脂は耐老化性、熱安定性については良好なるも、可塑剤の移行が認められ、好ましくなく、必ずしも使用樹脂の軟化点と、上記可塑剤の移行等の問題との間に相関関係は見い出し得なかつた。またフマール化ロジンエスチルでは樹脂の極性が高いため、可塑剤の移行の欠点は解決しうると予想されたが、結果は前記の①～③のいずれの性能についても不満足であることが認められた。更に不均化ロジンエスチルは耐老化性、熱安定性の点では優れるが、可塑剤の移行の点では不充分であつた。

以上の検討結果より、前記欠点と使用樹脂の種類との因果関係は樹脂の軟化点、極性、官能基数等に複雑に相關していると考えられ、判然とせず従つていかな



る粘着付与樹脂の利用が、ブロックゴムを用いたホットメルト型等の感圧性接着剤の性能改善に有効であるかは予測できなかつた。しかしながら本発明者らは、上記結果を基礎として、更に各種樹脂を試作し、銳意検討を続けた結果、部分的にフマール化もしくはマレイン化して得られる不均化ロジンエステルが上記粘着付与樹脂として有効であり、その使用によれば前記問題点すなわち耐寒性、可塑剤の移行性等の欠点を解決しうることを意外にも見い出した。本発明はこの新し
い知見に基づいて完成されたものである。

発明の開示

即ち本発明は、ブロックゴム、粘着付与樹脂及び可塑剤を主成分として含有する感圧性接着剤組成物において、該粘着付与樹脂が部分フマール化及び／又は部分マレイン化した不均化ロジンエステル（以下これを単に「安定化ロジン系樹脂」と称する）であることを特徴とする感圧性接着剤組成物に係る。

本発明の感圧性接着剤組成物のゴムベースとしては、塗工性、溶融粘度の点よりブロックゴムを用いることを必須とする。使用しうる該ブロックゴムとしては、特に制限はされず、従来公知のものをそのまま適用で

6
非

きる。その代表例としてはエラストマ性重合体ブロックとエラストマ性の共役ジエン重合体ブロックから構成されるブロックゴム、具体的には例えばポリスチレン-ポリイソプレン-ポリスチレンブロック共重合体、
5 ポリスチレン-ポリブタジエン-ポリスチレンブロック共重合体等を挙げることができる。市販品としては例えばシエル化学株式会社製の「KRATON 1102」、「KRATON 1107」、「KRATON 4141」等を例示することができる。尚本発明組成物をハイシリット型感压
10 性接着剤として適用する場合、該接着剤に利用する上記ブロックゴムには、特にその経済性を考慮して、例えば天然ゴム、スチレン-ブタジエンゴム等を併用することもできるが、その併用比率は得られる感压性接着剤の粘度、不揮発分の点より上記ブロックゴムにかかる最大限 30 重量 %まで置換される量とされる。
15

本発明組成物に粘着付与樹脂として用いる安定化ロジン系樹脂は、部分フマール化及び／又は部分マレイン化した不均化ロジンエステルであることを必須とする。かかる樹脂は、公知の方法に準じて製造することができる。その方法の一例としては部分フマール化ロジン及び／又は部分マレイン化ロジンとアルコールと



フ

を反応させてロジンエステルとし、これを不均化する方法を挙げることができる。ここで用いられる部分フマール化ロジン及び部分マレイン化ロジンとしては、特に制限なく、公知の方法で製造することができる。

5 例えば原料ロジンにフマール酸又は無水マレイン酸を加えて加熱を行なうことにより、デイールスアルダー型の付加物として得ることができる。尚原料ロジンとしてはガムロジン、ウッドロジン及びトール油ロジンのいずれをも使用しうる。当該反応においてフマール
10 酸又は無水マレイン酸の原料ロジンに対する仕込率は、引き続く反応により得られる安定化ロジン系樹脂とブロッサムゴムとの相溶性、接着性等の点より制限され、通常は対ロジン 1.3 ~ 20 モル%、好ましくは 2.6 ~
15 13 モル%とするのがよい。これが 1.3 モル%に満たない場合、可塑剤の移行があり好ましくない。また 20 モル%を超える場合には相溶性が劣り、タックが著しく低下するため好ましくない。

また上記部分フマール化ロジン及び／又は部分マレイン化ロジンとエステル化反応させる他方の原料であるアルコールとしては、引き続く不均化反応により得られる安定化ロジン系樹脂の分子量及び軟化点を考慮



すれば、3価以上の多価アルコールが好ましい。該多
価アルコールとしては具体的には、例えばグリセリン、
ジグリセリン、ペントエリスリトール、ジペントエリ
スリトールなどが挙げられ、とくにグリセリン及びペ
ンタエリスリトールが好ましく例示される。

上記エステル化反応は、通常のエステル化反応方法
と同様にして実施できる。即ち例えば両成分を触媒の
存在下または不存在下に、溶媒の存在下または不存在
下に加熱脱水せしめることにより行なうことができる。
10 ここで溶媒としてはベンゼン、トルエン、キシレンな
どの芳香族系溶媒を使用できる。触媒としては硫酸、
酢酸、パラトルエンスルホン酸などの酸触媒、水酸化
カルシウムなどのアルカリ土類金属の水酸化物、酸化
マグネシウム、酸化カルシウムなどの金属酸化物、炭
15 酸カルシウム、酢酸マグネシウム、酢酸カルシウムな
どの通常のエステル化触媒を使用できる。両成分の仕
込比率は、特に制限されず、部分フマール化ロジン及
び部分マレイン化ロジンの種類やその酸価、得られる
エステル化物の軟化点等を考慮して適宜決定され、通
20 常上記アルコールが全体の10~15重量%となる量
とするのがよい。



上記により得られるエステル化物の不均化反応は、
公知の各種方法に従い実施できる。具体的には、上記
エステル化物を通常の不均化触媒の存在下に約220
～300°Cに加熱すればよい。使用しうる不均化触媒
5 としては例えばパラジウム、ニッケル、白金などの貴
金属、ヨウ素、ヨウ化鉄などのヨウ化物、二酸化硫黄、
硫化鉄などの硫黄化合物などが挙げられる。かくして
本発明に用いる安定化ロジン系樹脂を得る。本発明で
は該安定化ロジン系樹脂を用いることを必須の要件と
10 し、その利用により始めて本発明所期の効果を奏し得
る。その理由は尚明らかではないが、該樹脂は不均化
により適当な極性が付与され、可塑剤の保持性、ゴム
との相溶性等が改善されるためと考えられる。しかる
に上記エステル化物の安定化手段としては、上記不均
15 化以外にも水素添加が考えられるが、かかる水素添加
により得られる樹脂は、これを粘着付与樹脂として用
いても、可塑剤の移行を充分に抑制し難く、本発明所
期の効果を奏し得ない。また上記水素添加反応は、そ
れ自体、経済性、反応の容易性等の面でも、不均化反
20 応に比し不利である。

また本発明に利用する安定化ロジン系樹脂は、上記



した方法に限定されることなく、例えば以下に示す他の方法によつても同様に製造することができる。即ちフマール化ロジン又はマレイン化ロジンを出発原料として、これをまず不均化し、次いでエステル化を行なう方法、あるいは不均化とエステル化とを同時に行なわせる方法によつても同様に安定化ロジン系樹脂を收得できる。これら各方法における反応条件等は公知の方法と特に異ならず、具体的には前記した方法に準じることができる。

10 上記の如くして得られる安定化ロジン系樹脂は通常軟化点が 110 ~ 140 °C、好ましくは 115 ~ 135 °C であり、分子量が約 1000 ~ 1800、好ましくは約 1100 ~ 1500 であり、また酸価約 20 以下を有しており、本発明の粘着付与樹脂として特に好適 15 に利用できる。上記安定化ロジン系樹脂の軟化点が 110 °C をあまりに下回る場合や分子量が 1000 をあまりに下回る場合、これは可塑剤を移行させるおそれがあり、また軟化点が 140 °C を超えあまりに高すぎる場合や分子量が 1800 を超え高すぎる場合には、 20 相溶性、タック等が低下するおそれがある。また上記樹脂の酸価は、これが 20 を超えても特に問題はない



が、高すぎると若干相溶性を低下させる傾向がある。

本発明の感圧性接着剤組成物は、上記安定化ロジン系樹脂を粘着付与樹脂とし、これにブロックゴム及び可塑剤を主成分として配合することにより構成される。

5 上記可塑剤としては、従来よりこの種感圧性接着剤に汎用される各種のものをいずれも使用することができる。その具体例としては、例えばナフテン系鉱油、ポリブテン、塩素化ビフェニル、ジオクチルフタレート等を挙げることができる。得られる感圧性接着剤の基材の塗工性、経済性等を考慮する場合には、ナフテン系鉱油を賞用することができる。上記ブロックゴム、粘着付与樹脂及び可塑剤の配合比率は、ブロックゴム 100 重量部に対し粘着付与樹脂 70 ~ 150 重量部及び可塑剤 40 ~ 120 重量部の範囲とするのが好適

10 15 であり、この範囲の配合比率において、優れた相溶性、耐老化性、熱安定性及び接着性を有し、しかも経済性をも具備する有用な感圧性接着剤となりうる。

尚本発明の組成物には、更に必要に応じて、本発明の所期の効果を損なわない範囲内で、経済性の観点より、脂肪族系石油樹脂 (C_5 系)、脂肪族 - 芳香族系石油樹脂 (C_2 / C_9 系) 等を、また製品をより淡色化す



る目的からは水素添加石油樹脂をそれぞれ添加配合することもできる。

かくして得られる本発明の感圧性接着剤組成物は、常法に従い、これをミキシングロールにより混合し、
5 そのまま加熱溶融して基材に塗布し、ついでカレンダーロールにかけるか、または溶剤を用いて溶剤溶液とし、これをスプレッダー、アプリケーターなどで基材にコーティングして加熱乾燥することによつて感圧性接着フィルムされ、実用することができる。之等の方
10 法は、公知のこの種組成物と同様であり、得られる接着フィルムの実用手段も通常のこの種フィルムと同様とすればよい。尚上記基材としては例えばセロファン、紙、ポリエステルなどのプラスティックフィルムなどが挙げられる。

15 つぎに参考例、実施例および比較例をあげて本発明の感圧性接着剤を説明する。

参考例 1

攪拌装置、冷却管、分水器及び窒素導入管を備えた四つ口フラスコに、ガムロジン100重量部を仕込み
20 窒素気流下に160°Cまで加熱し、攪拌溶融する。系内にフマール酸1重量部（対ロジン2.6モル%）を添



加し、攪拌下に 220°Cまで昇温し、フマール化反応を行なう。更に系内にパラジウムカーボン（パラジウムをカーボンに 5% 搾持され、かつ水分含有率 50% としたもの）0.07 重量部を添加し、280°Cで約 3
5 時間保持することにより不均化反応を完結させる。ついでこれを溶融沪過し、パラジウムカーボンを除去して部分フマール化した不均化ロジンを得る。該フマール化物 100 重量部及びペンタエリスリトール 11.4 重量部を前記反応装置に仕込み、窒素気流下に、285
10 °Cで 12 時間エステル化を行ない、本発明の安定化ロジン系樹脂を得る。このものの軟化点は 114°Cで、酸価は 15.6 で、色調（ガードナー）は 7 であつた。

参考例 2 ~ 7

原料ロジンの種類、二塩基酸の種類（フマール酸又
15 は無水マレイン酸）もしくはその使用量、多価アルコ
ールの種類もしくはその使用量のうち少なくとも 1 種
を第 1 表に示す如く変化させたほかは、実施例 1 と同
様にして下記第 1 表に示す各種の安定化ロジン系樹脂
を得る。



第 1 表

	原料 ロジン	二塩基酸		多価アルコール		軟化点 (°C)	酸 値	色調 (ガードナ ー)
		種類	使用量 (対ロジ ンモル %)	種類	使用量 (対ロジ ン重量 %)			
参考例 1	ガム ロジン	フマー ル酸	2. 6	ペンタエ リスリト ール	11. 5	114	15. 6	7
" 2	"	"	7. 8	"	12. 2	125	16. 8	6+
" 3	"	"	13. 0	"	12. 9	134	18. 5	7
" 4	"	"	7. 8	グリセ リン	12. 9	112	10. 5	6
" 5	"	"	17. 5	"	15. 0	132	9. 5	7
" 6	"	無水マレ イン酸	7. 8	ペンタエ リスリト ール	12. 2	126	17. 5	7
" 7	トール 油ロジ ン	フマー ル酸	10. 0	"	12. 6	122	16. 7	9

実施例 1

参考例 1 で得られた安定化ロジン系樹脂を使用し、下記第2表に示す3種(A、B及びC)の配合比(重量部)で調製されたコンパウンドを作成し、これをそれぞれ不活性ガス気流下に180°Cで3時間加熱混合して3種類の均一なホットメルト型感圧性接着剤を得た。



第 2 表

試 料	ブロックゴム	粘着付与樹脂	可 塑 剂	老化防止剤
A配合	(SIS) 100重量部	100重量部	50重量部	2重量部
B "	(SIS) 100	120	100	2
C "	(SBS) 100	100	50	2

尚第2表中用いた各成分は次々次のものである。

S I S …… スチレン／イソブレン／スチレン ブロック
共重合体（シエル化学株式会社製、商品名
「K R A T O N - 1107」）

S B S …… スチレン／ブタジエン／スチレン ブロック
共重合体（同上社製、商品名「K R A T O N
- 1102」）

可塑剤 …… ナフテン系オイル（同上社製、商品名「シエ
ルフレックス-371」）

老化防止剤 …… チバ・ガイギー社製、商品名「イルガノック
ス1010」）

実施例 2 ~ 7

参考例1で得た粘着付与樹脂にかえて、参考例2 ~



7で得た粘着付与樹脂を夫々用い、実施例1と同様にして、コンパウンドを作成し、ホットメルト型感圧性接着剤試料とする。

比較例1～5

5 参考例1で得た粘着付与樹脂にかえて、以下の各種粘着付与樹脂を用いたほかは、実施例1と同様にしてコンパウンドを作成し、ホットメルト型感圧性接着剤試料とする。

例No	粘着付与樹脂	メーカー	商品名	S P (°C)
比較例1	C_5 系脂肪族 系石油樹脂	日本ゼオン	クイントン A-100	100
比較例2	テルペン樹脂	安原油脂	YSPx- 1150	115
比較例3	水素添加石油 樹脂	エクソン	エスコレツツ 5320	125
比較例4	マレイン化ロジンの ペンタエリスリトールエステル	荒川化学 工業	マルキード No.1	125
比較例5	不均化ロジンの ペンタエリスリトールエステル			110

比較例 6

ガムロジン100重量部及びフマール酸3重量部を参考例1と同様に反応させて、フマール化ロジンを得る。オートクレーブに上記フマール化ロジン107.8重



量部と共にケイソウ土ニッケル（担持量 50%）0.5
重量部を添加し 200 気圧、250°C で 3 時間保持し
て水素添加反応を完結させる。ついで、これを溶融沪
過し、ケイソウ土ニッケルを除去して部分フマール化
した水素添加ロジンエステルを得る。該フマール化物
100 重量部及びペンタエリスリトール 12.2 重量部
を用い参考例 1 と同様にしてエステル化反応を行ない、
部分フマール化した水素添加ロジンエステルを得る。
このものの軟化点は 116°C で、酸価は 17.0 で、色
調は 8 であつた。該樹脂を粘着付与樹脂として使用し
実施例 1 と同様にしてコンパウンドを作成し、ホット
メルト型感圧性接着剤試料とする。

上記各試料（実施例 1～7 及び比較例 1～6 の夫々
で得た A 配合乃至 C 配合）をホットメルトアプライケー
ターよりポリエスチルフィルム上に 30 μ の厚さに
塗布して、試験用の粘着テープを作成した。該テープ
を用いて下記の各種性能試験方法に準じて測定を行な
い段ボールシール性及び可塑剤のラベルへの浸透性を
評価した。

20 <各種性能試験方法>

1. 段ボールシール性



段ボール表面に 1 インチ × $\frac{1}{2}$ インチの面積にて前記の試験用粘着テープを貼り合わせ、常温で 3 kg 荷重し、貼合部が剥れ落ちるまでの時間を測定する。

2. 可塑剤のラベル表面への移行性

- 5 前記の試験用粘着テープ面上に、上質紙を貼り合せ、これを 70 °C の循風乾燥器中に 3 日間放置し、上質紙表面への可塑剤の移行の有無を目視判定し、下記基準により評価する。

◎ 浸透なし	△ かなり有
○ わざかに有	× 著しい

結果を下記第 3 表に示す。

第 3 表

例番号	A 配合		B 配合		C 配合	
	段ボールシール性 (分)	浸透性	段ボールシール性 (分)	浸透性	段ボールシール性 (分)	浸透性
実施例 1	>30	○	15	△	>30	◎
2	>30	◎	25	○	>30	◎
3	25	◎	10	○	>30	◎
4	28	○	10	△	>30	◎
5	25	◎	13	○	>30	◎
6	>30	◎	20	○	>30	◎
7	>30	◎	23	○	>30	◎



例番号	A 配合		B 配合		C 配合	
	段ボール シール性 (分)	浸透性	段ボール シール性 (分)	浸透性	段ボール シール性 (分)	浸透性
比較例 1	10	×	< 1	×	8	×
2	10	×	< 1	×	10	×
3	18	×	< 1	×	15	△
4	< 1	△	< 1	×	< 1	△
5	15	×	< 1	×	20	△
6	20	△	3	×	20	△



請求の範囲

- ① ブロックゴム、粘着付与樹脂及び可塑剤を主成分として含有する感圧性接着剤組成物において、該粘着付与樹脂が部分フマール化及び／又は部分マレイン化した不均化ロジンエステルであることを特徴とする感圧性接着剤組成物。
- ② ブロックゴムがポリスチレンーポリイソプレーンーポリスチレンブロック共重合体又はポリスチレンーポリブタジエンーポリスチレンブロック共重合体である請求の範囲第1項記載の組成物。
- ③ 粘着付与樹脂のフマール化率もしくはマレイン化率が対ロジン1.3～20モル%である請求の範囲第1項記載の組成物。
- ④ 粘着付与樹脂のフマール化率もしくはマレイン化率が対ロジン2.6～13モル%である請求の範囲第3項記載の組成物。
- ⑤ 粘着付与樹脂としてのエステルが多価アルコールのエステルである請求の範囲第1項記載の組成物。
- ⑥ 多価アルコールがグリセリン又はペンタエリスリトールである請求の範囲第5項記載の組成物。
- ⑦ 粘着付与樹脂の軟化点が110～140°Cである



請求の範囲第1項記載の組成物。

⑧ 粘着付与樹脂の軟化点が115～135°Cである

請求の範囲第7項記載の組成物。

⑨ 粘着付与樹脂の分子量が約1000～1800で
5 あり、酸価が約20以下である請求の範囲第1項記
載の組成物。

⑩ ブロックゴム、粘着付与樹脂及び可塑剤の使用割
合が重量比で100／70～150／40～120
である請求の範囲第1項乃至第9項のいずれかに記
10 載の組成物。



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International Application No. PCT/JP84/00350

I. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER (if several classification symbols apply, indicate all) ³		
According to International Patent Classification (IPC) or to both National Classification and IPC		
Int. Cl ³ C09J 3/12, C08L 9/06		
II. FIELDS SEARCHED		
Minimum Documentation Searched ⁴		
Classification System	Classification Symbols	
IPC	C09J 3/12, C08L 9/06	
Documentation Searched other than Minimum Documentation to the Extent that such Documents are Included in the Fields Searched ⁵		
Jitsuyo Shinan Koho 1910 - 1983 Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971 - 1983		
III. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT¹⁴		
Category*	Citation of Document, ¹⁶ with indication, where appropriate, of the relevant passages ¹⁷	Relevant to Claim No. ¹⁸
X	Japanese Patent Publication No. 17037/1969	1
<p>* Special categories of cited documents:¹⁵</p> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier document but published on or after the international filing date</p> <p>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p> <p>"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention</p> <p>"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step</p> <p>"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art</p> <p>"&" document member of the same patent family</p>		
IV. CERTIFICATION		
Date of the Actual Completion of the International Search ² October 11, 1984 (11.10.84)	Date of Mailing of this International Search Report ² October 22, 1984 (22.10.84)	
International Searching Authority ¹ Japanese Patent Office	Signature of Authorized Officer ²⁰	

国際調査報告

国際出願番号 PCT, JP 84 / 00350

I. 発明の属する分野の分類		
国際特許分類(IPC)		
Int. Cl ³ C 09 J 3/12, C 08 L 9/06		
II. 国際調査を行った分野		
調査を行った最小限資料		
分類体系	分類記号	
IPC	C 09 J 3/12, C 08 L 9/06	
最小限資料以外の資料で調査を行ったもの		
日本国実用新案公報 1910~1983 日本国公開実用新案公報 1971~1983		
III. 関連する技術に関する文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	請求の範囲の番号
X	特公昭44-17037号公報	1
*引用文献のカテゴリー 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」先行文献ではあるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日 若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す) 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願の日 の後に公表された文献		
「T」国際出願日又は優先日の後に公表された文献であって出願 と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のた めに引用するもの 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規 性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文 献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性 がないと考えられるもの 「&」同一パテントファミリーの文献		
IV. 認証		
国際調査を完了した日 11.10.84	国際調査報告の発送日 22.10.84	
国際調査機関 日本国特許庁 (ISA/JP)	権限のある職員 特許庁審査官 柿沢 紀世雄	4.J 6,6,8,1